地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画における項目一覧

ウエイト項目（網掛け部分）
小項目44項目のうち16項目（36.4%）

○ 平成23年度実績に係る自己評価，ウエイト設定（案）

大項目	小項目	自己評価案	集計	ウエイト設定の理由
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			A：2 B：23	
	1　市立病院が提供するサービス			
	⑴　感染症医療	B		
	⑵　大規模災害・事故対策	B		
	⑶　救急医療	B		
	⑷　周産期医療	B		
	⑸　高度専門医療	B		
	⑹　看護師養成事業への協力	B		
	⑺　保健福祉行政への協力	B		
	⑻　疾病予防の取組	B		
	2　京北病院が提供するサービス			
	⑴　へき地医療	B		
	⑵　救急医療	B		
	⑶　介護サービスの提供	B		
	⑷　医療・保健・福祉のネットワークの構築	B		市立病院は地域医療支援病院として，京北病院は地域包括ケアの拠点として，それぞれの役割を果たすうえで重要な事項であるため
	3　地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進	B		
	4　医療の質及びサービスの質の向上に関する事項			
	⑴　患者の視点，患者の利益の優先	B		医療に関する専門知識，技術の維持，向上や医療安全の確保，向上を図ることは，良質な医療の提供，サービスの質向上に当たり，重要な事項であるため
	⑵　医療の質の向上に関すること	B		
	⑶　安全で安心できる医療の提供に関すること	A		
	⑷　患者サービスの向上に関すること	B		
	⑸　情報通信技術の活用	B		
	5　適切な患者負担についての配慮	B		

資料 6

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		B：20 C：1	
1　業務運営の改善に係る仕組みづくり	B		常に業務改善に取り組む風土を醸成することは，良質な医療の提供，サービスの質向上に当たり，重要な事項であるため
2　迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織の構築	B		
3　医療専門職の確保とその効率的な活用			地方独立行政法人制度の特徴を生かした組織づくり，医療専門職の確保は，良質な医療の提供，サービスの質向上に当たり，重要な事項であるため
⑴　医療専門職の確保とその効率的な活用	B		
⑵　医師	B		
⑶　看護師	B		
4　職員給与の原則	B		
5　人材育成			医療に関する専門知識，技術の維持，向上を図ることは，良質な医療の提供，サービスの質向上に当たり，重要な事項であるため
⑴　専門知識の向上	B		
⑵　医療経営，医療事務に係る専門知識の向上	B		
⑶　病院事業理念の更なる共有化，人事評価制度の構築	B		
6　人事評価	C		
7　職員満足度の向上によるサービスの質の向上	B		職員が働きがいを感じる満足度の高い職場づくりを行うことは，良質な医療の提供，サービスの質向上に当たり，重要な事項であるため
8　ボランティアとの協働や市民モニターの活用	B		
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		B：7	
1　収益的収支の改善			
⑴　収益の確保	B		
⑵　適正かつ効率的な費用の執行	B		
⑶　運営費交付金	B		
⑷　その他	B		
2　安定した資金収支の実現	B		
3　経営機能の強化	B		
4　資産の有効活用	B		
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		B：7	
1　市立病院整備運営事業の推進	B		
2　コンプライアンスの確保	B		法令等の遵守，院内ルールの点検・見直しを行うことは，信頼される法人運営に重要な事項であるため
3　戦略的な広報とわかりやすい情報の提供	B		
4　個人情報の保護	B		
5　関係機関との連携	B		
6　地域環境への配慮及び廃棄物の減量，省資源・省エネルギーの推進	B		